被害農家営農資金利子補給等補助金	（削る）
農業経営金融支援対策費補助金（農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業費及び農業経営復旧・復興対策特別保証事業費を除く。）	（削る）
農地利用効率化等支援交付金	（削る）
農地集積・集約化等対策地方公共団体事業費補助金	（削る）
都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金	（削る）
農地集積・集約化等対策推進交付金	（削る）
農業委員会交付金	（削る）
農地集積・集約化等対策整備交付金	（削る）
農業水利施設保全管理整備交付金	（削る）
農業水利施設保全管理推進交付金	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策地方公共団体整備費補助金	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金（米粉需要創出・利用促進対策事業に係るものを除く。）	（削る）
国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）	（削る）
一　果樹農業生産力増強総合対策に係るもの（産地構造転換パイロット事業のパイロット実証事業のうち都道府県域に係るものに限る。）	（削る）
二　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	（削る）
三　養蜂等振興強化推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）	（削る）
四　茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進に係るもの（全国的な支援体制の整備事業に係るものを除く。）	（削る）
五　農作業安全総合対策推進に係るもの（農作業安全に係る都道府県推進組織等への支援に係るものに限る。）	（削る）
六　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）	（削る）
七　学校給食用牛乳供給推進に係るもの	（削る）
八　戦略作物生産拡大支援に係るもの（作付体系転換支援事業に係るものに限る。）	（削る）
九　持続的生産強化対策事業推進費補助金等交付等要綱第３の規定に基づく緊急の事業に係るもの	（削る）
十　生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業に係るもの	（削る）
十一　飼料備蓄・増産流通合理化事業に係るもの（飼料生産組織の体制強化等支援を除く。）	（削る）
十二　国内肥料資源利用拡大対策事業に係るもの（国内肥料資源活用総合支援事業のうち国内外の肥料原料価格の動向等調査及び国内肥料資源流通促進支援に係るもの並びに畜産環境対策総合支援事業のうち畜産堆肥流通体制支援事業に係るものを除く。）	（削る）
十三　産地生産基盤パワーアップ事業に係るもの（新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化に係るもの並びに園芸作物等の先導的取組支援のうち果樹以外に関するものに限る。）	（削る）